

くらしの願い、まっすぐ市政に届けます

第5号

2019年  
9月25日

井本 有一  
☎080-3831  
-3159



# イモト 有 一 ニュース

## 9月議会で質問しました

9月11日から議会がはじまりました。私は、一般質問で前回に引き続いて、都市計画と公共交通を取り上げました。

### 都市計画について

前回質問した開発許可申請のときの接続道路幅の緩和措置とともに、防火水槽の設置基準も緩和されていることがわかりました。

これまでは、開発地の半径120m以内に、40立方メートル以上の防火水槽が無ければ、新たに防火水槽を設置しなければならないという規定があったのですが、これを20立方メートル以上あれば新たに作る必要が無いように、緩和されていたものです。消防設備の緩和で市民の安全が守れるのか問いました。



問 10月から運用している防火水槽の免除規定により、和歌山市内の防火水槽の数は、消火活動を行う上で、十分たりているのか。その重要性はどうか。

答 市内の防火水槽は1762基であり、この緩和措置で19基が免除となったが、防火水槽の空白地域

はなく、消火活動に影響はない。  
防火水槽は耐久性が高く、地震災害時の消火活動に大変有効であり、火災現場で即座に消火活動を行える利点がある。

※ 自身満々の答弁でしたが、このころ、台風や豪雨災害が激しさを増している、今までの基準で考えていたものが、予想もつかない災害となつていきます。先日も千葉県で、台風の影響で停電し、通電火災が起きました。このような時、道路が狭くて防火水槽まで消防車がたどり着けないならば、大規模な火災にもつながりかねないと指摘しました。

### 公共交通について

市内各所でバス路線の廃止や減便がされているなか、市民の交通の確保は行政の仕事です。

紀三井寺では地域バスが運行され、加太地区ではデマンド型乗合タクシーの運行が始まりました。和佐や四ヶ郷の地域でも計画中です。

今回は、おもに先行

して取り組まれている、加太地区の乗合タクシーについて質問しました。

市が定めた乗合タクシーガイドラインは、稼働率や乗車率、利益率が規定に届かないと続けて運行することはできないとなっています。この規定がなかなか厳しく、今後導入しようとする地域でもクリアするのが苦労しそうです。

また、〇〇医院や△△スーパーに停留所をつくりたいとなっても、和バスのバス停があるところに、作れないという規定があります。次のように質問しました。

地区の状況からして、運航継続基準を見直す必要があるのではないかと。また、より利便性の高いものにするためには、民間バス路線との競合もやむを得ないと思うが、どうか。

答 予約時間の短縮や利用啓発などにより、利用者が徐々に増えている。運行基準は見直

さず、利便性向上やさらなる利用啓発に取り組む。  
民間バスとの競合については、できる限り共存できるよう慎重に検討する。

※ 加太地区の乗合タクシーは、今後計画している地域交通の参考にもなるので、成功させたいものです。

日本共産党議員の一般質問のテーマは次のとおりです

坂口多美子議員

生活保護の通院移送費について  
保証人の確保が困難な市営住宅入居希望者への対応について

森下佐知子議員

市民生活と延滞金問題について  
地方自治体における民間委託問題について

中村朝人議員

聴覚障害について  
コミュニティーセンターについて

南畑幸代議員

メガソーラー計画について  
災害対策、要配慮者支援等について

姫田高宏議員

経済対策について  
道路行政、つつじが丘テニスコート周辺整備について

市会議員 **イモト有ーと行く**

**紀南方面**

# バスツアー

南方熊楠顕彰館・秋津野ガルテン

10月27日(日) 参加費5800円

お申込み問い合わせは

後援会事務局長 後光則 090-3052-8750

市会議員 井本有ー 080-3831-3159